

平成26年度 第2回越谷市障害者施策推進協議会会議録

1 日時：平成26年8月19日（火） 15:45～16:45

2 場所：越谷市役所本庁舎5階 第1委員会室

3 出席者等：

- (1) **出席委員**：13名：朝日委員、岩本委員、鈴木委員、益子委員、池ノ谷委員、吉田委員、松澤委員、田中委員、前田委員、阿保委員、平井委員、門間委員、友野委員
- (2) **欠席委員**：6名：星野委員、松田委員、矢田委員、伊藤委員、小柳委員、宮下委員
- (3) **事務局**：竹内福祉部副部長兼高齢介護課長、渡邊子ども家庭部副部長兼保育課長、藤城障害福祉課長、高橋子育て支援課長、福岡子育て支援課主幹兼児童発達支援センター所長、角屋障害福祉課副主幹兼障害福祉推進係長、山元自立支援担当副主幹、江原障害福祉推進係主査、小西障害福祉推進係主査、山田自立支援担当主査、小林自立支援担当主査、秋山自立支援担当主査、野中子育て支援課児童福祉担当主査、土屋障害福祉推進係主事

4 傍聴者：9名

5 次第

- 1 開会 2 会長、副会長の選出 3 会長、副会長あいさつ
4 議事 5 その他 6 閉会

《 3 議事 》

(1) 報告事項

- ① 第4期越谷市障がい福祉計画について
② 第4期越谷市障がい福祉計画策定に係る今後の予定について

6 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 第3期越谷市障がい福祉計画
- ・ 資料1 越谷市障害者施策推進協議会の概要
- ・ 資料2 第4期越谷市障がい福祉計画について
- ・ 資料3 国基本指針と埼玉県の考え方の比較
- ・ 資料4 第3期越谷市障がい福祉計画 必要見込量及び実績一覧
- ・ 資料5 第4期越谷市障がい福祉計画策定スケジュール（予定）

【内容】

1 開会

司 会： それでは、平成26年度第2回越谷市障害者施策推進協議会を開会させていただきます。まず、今回より新たに委員となられる方もいらっしゃいますので、障害者施策推進協議会の概要について、事務局より説明させていただきます。

事務局： 《資料に基づき説明》

- ・資料1 越谷市障害者施策推進協議会の概要

2 会長、副会長の選出

司 会： 続きまして、次第にのっとりまして、会長・副会長を選出させていただきたいと存じます。越谷市障害者施策推進協議会条例第4条の規定により、委員の互選により、会長・副会長各1名を置くこととなっておりますが、選出方法についてご意見はありますか。

委 員： これまでのご経験を含め、是非、会長を朝日先生に、副会長を星野先生にお願いしたいと提案いたします。

司 会： ただ今、前回に引き続き、朝日委員を会長に、星野委員を副会長にとのご意見をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

委 員： 《承認》

司 会： それでは、会長に朝日委員、副会長に星野委員ということで決定させていただきたいと存じます。会長・副会長が決定いたしましたので、朝日会長におかれましては、会長席にお移りいただきたいと存じます。

会 長： 席の移動

司 会： なお、星野副会長は、本日も都合により欠席されていますので、この件につきましては、後ほど事務局よりご連絡し、ご了承が得られるようにお話しさせていただきたいと存じます。それでは、朝日会長にごあいさつをお願いいたします。

3 会長、副会長あいさつ

会 長： 改めまして、朝日でございます。ただ今、委員の互選ということで、会長職、重責を引き受けることになりました。よろしく願っています。ご案内がありましたように、先の協議会でも会長を務めさせていただいたということで、その延長線でお選びいただいたのではないかと考えております。この平成26年度の協議会自体は第2回ということで、前回の体制の中で今年度の第1回の協

議会については審議が行われたところでございます。今回私たちが使命として託されているのは、第4期越谷市障がい福祉計画の策定でございます。これは他の自治体も同時進行で来年度からの3年間に向けての福祉計画を策定するというもので、ただ前提として非常に大きな節目に私たちはいることを強調しておきたいと思っております。ご案内のとおり、ご存知の方も多いと思っておりますけれども、今年1月に障害者権利条約が批准をされて、一言で言うと障がいのある方が今までの保護の対象から権利の主体へと大きく変わっていく、変わっていくべきことを国際的な条約を批准することによって、国の内外にこの私たちの国は示したということになるかと思っております。それらは単にスローガンだとか思いだけではなくて、具体的な地域での一つ一つの積み重ねによって初めて実現すると思っております。そういった意味ではこの越谷市の障害者施策推進協議会、先程来のごあいさつにもありましたけれども、中核市移行を迎えるに当たって、そこにふさわしいと言うとおかしいのですけれども、まさに中核市たる越谷市の障がい福祉、あるいは障がい者施策のあり方を皆様方の知恵を寄せ合ってよいものにしていきたいと、こういう決意のもとに会長を引き受けさせていただいたことを改めて表明します。皆様方のお力添えもいただきながら、欠席裁判ではありますけれども、星野副会長のお力添えもいただきながら私たちのミッション、使命を担ってまいりたいと思っておりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

司 会： ありがとうございます。次に、本日の資料等の確認をさせていただきます。委員の皆様には、事前に本日の次第、第3期越谷市障がい福祉計画、**資料1**越谷市障害者施策推進協議会の概要、**資料2**第4期越谷市障がい福祉計画について、**資料3**国基本指針と埼玉県の考え方の比較、**資料4**第3期越谷市障がい福祉計画 必要見込量及び実績一覧、**資料5**第4期越谷市障がい福祉計画策定スケジュール（予定）をお配りさせていただいております。本日はこの他に、委員名簿、事務局職員等一覧、席次表、中核市移行による（仮）社会福祉審議会障害者福祉専門分科会への越谷市障害者施策推進協議会の機能移行について【案】、参考資料として、越谷市障害者施策推進協議会条例、越谷市障害者施策推進協議会傍聴要領をお席にお配りしておりますが、皆様お持ちでしょうか。

委 員： 資料確認

司 会： それでは、これより議事に入りたいと存じますが、議事進行につ

きましては、条例第4条第3項の規定により、会長にお願いしたいと存じます。

4 議事

議長： それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、円滑な議事進行ができますよう皆様のご協力をお願いいたします。はじめに、皆様にご承諾いただきたいことがございます。会議録作成のため、会議内容を録音することについて、あらかじめ皆様のご了解をいただきたいと存じます。また、本協議会の傍聴につきましては、「越谷市障害者施策推進協議会傍聴要領」に基づき進めてまいりたいと存じますが、皆様よろしいでしょうか。

委員： 了承

議長： ありがとうございます。それでは、本日の会議の傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。傍聴者の入室をお願いいたします。なお、傍聴者の皆様には、本協議会が定めた傍聴要領をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと存じます。本日の議事は、「第4期越谷市障がい福祉計画について」及び「第4期越谷市障がい福祉計画策定に係る今後の予定について」の報告事項となっておりますので、よろしくをお願いいたします。報告事項の①「第4期越谷市障がい福祉計画について」事務局より報告願います。

【報告】 ①「第4期越谷市障がい福祉計画について」

事務局： 《資料に基づき説明》

- ・ 第3期越谷市障がい福祉計画
- ・ 資料1 越谷市障害者施策推進協議会の概要
- ・ 資料2 第4期越谷市障がい福祉計画について
- ・ 資料3 国基本指針と埼玉県の考え方の比較
- ・ 資料4 第3期越谷市障がい福祉計画 必要見込量及び実績一覧

議長： ありがとうございます。今期からご参加いただいた委員の皆様には多少目新しい用語等もあったかもしれませんが、従来から引き続き委員をされている方は少し重複感がある説明だったかもしれませんが、今日は新体制での最初ということでご了解をいただきたいと思えます。第4期障がい福祉計画の位置づけ、それから国、県という順番で策定に当たっての基本指針というもの、ガイドラインと言われ

ているものを示してきました。今日は報告なのでまずこれをご理解いただくというのがポイントかと思います。越谷市ではどうするのだというのが次回以降、もちろん今日お出しいただいた意見等も含めて事務局でご検討いただいて、国と県の指針はもちろん踏まえる必要があると思うのですが、そこにどう越谷市が特色付けられるかということが問われてくると思います。特色付けるというのはもちろん最終的には事業がないとこれを実現することはできませんのでこういう事業がというところはなかなか具体的にこの協議会でお話するのは難しい点があるかと思いますが、少なくとも基本的な枠組みだとか方向性について、こんなところを越谷らしく大事にしていきたい、ここは是非重点を置きたい等、そういったことを中心にこの中で協議して、それを事務局で反映していただくと、こういうことになるかと思いますが。そういう意味で、細かい、この事業はというのはなかなか難しいとは思いますが、是非基本的な方向性に関わる部分等について、まあ今日だけではありません、これからの協議会の中で意見をいただくというのが私たちの役割だと思っております。ちょっと議長の解説的なものが長くなってしまって申し訳ございません。ただ今の事務局の説明に関しまして、特に新体制、初回でありますのでどんなことでも結構です。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員： この3期の障がい福祉計画を拝見して、次期の策定に当たっての趣旨位置付け等が概ね変わらない予定というお話を伺ったのですが、先生が冒頭おっしゃられたとおり、障害者の権利条約ということは私たちの立場からいうと非常に大きな、自分たちを中心にいろいろなことを役所の指標に対しても非常に大きな発言権を得たと思っております。それについてやはりもう少しこの障がい者を主体とした権利者としての指針といいますかそういうものが是非4期では具体的にもう少し踏み込んだ文言で障がい者に権利があるのだということを謳っていったらよいのかということをおもいましたので発言させていただきました。以上です。

議長： はい、ありがとうございます。関連するご意見等ございますか。具体的には、現行計画で言えば第1章、第2章あたりに障がいのある方が権利の主体であるというところを、どこでどう盛り込むかは事務局でご検討いただくことになるとは思いますけれども、第1章、第2章あたりにそういうキーワードが盛り込まれるとよいと、こういうご趣旨ですね。他はいかがでしょうか。どんなことでも結構です。是非とも限

られた時間で、限られた期限内に協議をしていくことがありますので、枠組みや基本的な考え方等を皆さんと共有できればよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。なかなか国と埼玉県とでは考え方が、基本的には方針を踏まえているのですが、埼玉県はそこに独自の考え方を出してきている。そういう中でそれを各市町村でどう受け止めるかということになると思います。よろしいでしょうか。それでは次の報告事項を承った後もう1回全体で、確認するというので、今1番目の報告事項には質問できませんよということではありませぬので、進めてよろしいですか。それでは、とりあえず第1番の報告を伺ったということで、2番目の報告事項、第4期越谷市障がい福祉計画策定に係る今後の予定について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【報告】 ②「第4期越谷市障がい福祉計画策定に係る今後の予定について」

事務局：《資料に基づき説明》

- ・資料5 第4期越谷市障がい福祉計画策定スケジュール（予定）

議長： はい。ありがとうございます。では、これからのスケジュールについてお話をいただきましたが、委員の皆様方から何かご質問やご意見はございますか。よろしいでしょうか。越谷市では地域自立支援協議会が設置されておりますので、この障がい福祉計画を策定する場合においては自立支援協議会の意見を求めなければいけないとなっておりますので、それも受けながらまたこの協議会で協議をしていくということと、それからパブリックコメントがありますので、そこでまた広く市民の方にご意見を伺うということしていくつかのチャンネルがあるということになります。それからアンケートは今お話がありましたように今日の時点ではまだ締め切っていないということですので、10月以降年度後半で障がい福祉計画策定に向かってかなりスピーディに対応していく必要があるということになるかと思ひます。

委員： すみません、ひとつ質問なのですが、施策推進協議会と自立支援協議会の役割の説明を是非お伺ひしたいと思います。お願ひいたします。

議長： はい、ありがとうございます。関連するご質問はありますか。よろしいですか。では事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局： 今のご質問でございますが、施策推進協議会と自立支援協議会の違いについてのご質問だったかと思ひます。まず施策推進協議会につきましては、障害者基本法に基づいて設置しております、市長の附属機

関でございます。この障がい福祉計画に対しても、法律は義務としてこちらの意見を聴きなさいという規定になっております。一方、自立支援協議会ですが、これは、サービス事業所や相談支援事業所、それから行政、障がい者の方を囲むいろいろな機関が集まって情報共有をすることを主眼としております。従いまして、その大きな違いというのは、市長の附属機関としてご意見を賜る組織と、地域に根ざして障がい者を取り囲むいろいろな機関の方が情報共有するという意味で組織が違いますけれども、こちらの福祉計画につきましては、越谷市といたしましては両方の協議会からご意見を賜っていくということになります。ですから、似たようなイメージの組織ではあるのですが、元々の役割が違う集まりとなっておりますので、それぞれのお立場からご意見をいただくことに意義はあると考えております。以上です。

議長： よろしいですか。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。それでは、スケジュールについては一応皆さん確認いただいたということにさせていただきたいと思っております。そのうえで先程の計画策定について、今日は具体的に越谷市はどういう方針でどういう数値目標で、どういうサービスの整備計画でというのは全く示されておられませんので、基本的な考え方というところで、やや抽象的になるかもしれませんが、委員の皆様方それぞれの活動や暮らしぶりの中から是非こんな点について重点を置いていったらどうかというところを少しずつでも紹介していただくのがよろしいかと思っておりますがいかがでしょうか。どなたからでも結構でございますが。自己紹介のときにもそこに触れるようなお話もあったかもしれませんが。

委員： 前は介護者同伴できていたのですが、今回は見つけられず、今日は1回目だから、説明だけだからよいかと思って来たのですが、これからは、難しくなるかと思うので、付けていこうかと思いましたが、この緑の冊子（第3期障がい福祉計画）ですけれども、見ただけではさっぱりわからないので、もう少しわかりやすく説明していただきたいのですが、いかがですか。例えば計画の位置づけ等、この目次を見ていて全然わからないのですが。この前も公募委員をやらせていただいて、ほとんど文字ばかりで、数字ばかりでわからないと思ったのですが、今回もそのような感じを受けました。

議長： ありがとうございました。今日の議事の進行上、緑の現行計画について時間をたっぷりとってということは難しいと思うのですが、今のご意見は恐らく要は誰のための計画かとなったときに、やはり第一義的な当事者である障がいのある方がわからないと意味がないの

で、表し方だとか、数字が持つ意味等、できればこの協議の途中、そのわかりやすさなり伝え方について工夫がほしいと、こういうご意見ということで現状は承ってよろしいですか。

委員： はい。この委員の皆様がわからないと、他の越谷市の方もわからないと思うので。よろしくお願いいいたします。

議長： はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。どんなことでも結構です。単純にルビをふればわかりやすいかということ、それがわかりやすい人と、それでもわかりにくい人がいて、いろいろな形で工夫し努力することは大事なのかもしれませんね。

委員： 委員さんのおっしゃることすごくよくわかります。私もこれではわかりません。役所としてはいろいろな事業を推進していくうえで、やはりこのようなマニュアルのようなものをどうしても最終的に報告書としてつくらなければいけない義務もありますので仕方がないのかと思いますけども、是非わかりやすいような資料にしてもらったほうがよいのではないかと考えます。あとはですね、先程議長もおっしゃっていましたが、具体的に、越谷市の特徴をどのように考えているのかを聴ければ今後頭の中を整理していくうえで良い参考になるのではないかと思いますので、越谷市の考えているビジョンをお聞かせ願いたいと考えます。

議長： はい。ありがとうございます。関連するご意見ご質問はよろしいですか。では事務局よりお願いいいたします。

事務局： ただ今のご質問についてお答えさせていただきます。越谷市の特徴、これからのビジョンということですが、今答えが出てこないというのが実際のところなのですが、例えば市内では障がい者施設が何施設あり、県内でも珍しい視覚障がい者に特化した地域活動支援センターがある等、他の日中活動の施設数や障害福祉サービスを提供している事業所数、それらを近隣の市町と比べていったときに特徴が見えてくるのかと考えております。それらの社会資源を活かした中で、今回の障がい福祉計画にどう反映していくか、実現可能な目標をどのように立てていくか、何を必要とされているのかということなどを策定できればと考えております。まとまらない答えで申し訳ないのですが、現状のところではそのように考えております。

議長： はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員： それがアンケート調査だったということでよろしいですか。越谷の特色を見つけるためということでよろしいでしょうか。

議長： アンケート調査の主旨ですね。

事務局： アンケート調査の主旨といたしましては、今回障がい種別ごとの調査や一般市民への調査ということですのでそれらのニーズを把握するため、現状どのようなサービスを受けているのか、そういったことも含めまして、広く意見を聴取したいということで実施しております。また、障がい者だけではなくて事業所等へのアンケートも行っておりますので、そちらも含めてニーズ把握、特徴というものをつかんでいきたいと考えています。さらに、今回の障がい福祉計画だけではなく次期の障がい者計画、そちらの基礎資料ということも含めてアンケートを実施しております。

議長： よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。決してスローガンで空理空論の言葉を並べ立てるわけではないのですが、ビジョンという点ではやはり、越谷市の障がい福祉はこうあるべきだと、満遍なくすべて厚くはできないが、これを優先して、これをというのはその障がいをと言う意味ではなくて、こういうテーマに焦点をあてていく、ライフステージに渡って切れ目なく支援していく、学校を卒業するときに路頭に迷わないようにする等、そういうものがいくつか出てくると、限りはもちろんありますし、国や県の指針という踏まえなければならないものもあるのですが、その中で越谷という地域ではこのようなことを特色としていこうというものを、できればそれぞれのお立場もあると思うのですが、協議しあっていくということが、役所で作っていただく計画のビジョンの部分によい影響を与えていくのではないかと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員： 私はこの場を現場からの声を届ける場と思っておりますので、役所の方に聴いていただきたいと思う点がありまして、私は視覚障がいの関係のグループに属しており、これは何度も申し上げているのですが、広報を音訳した場合これまではテープで送付されていましたが、データが圧縮されたCDになったので、プレクストークという特別な器械がないと聴けない。以前ですとカセットテープを聴くとすると電気屋さんで安価な値段で再生できるものなのですが、これが視覚障がい者向けで機器の生産量が少ないので大変高価なものとなります。再生装置として3万5千円、録音機能があると8万5千円という、こういう器械がないと聴けないということで、これを広めて利用していただくよう広報活動を一層していただけるとありがたいです。それから障がい者1、2級に支給されるのですが3級以降は入手するのが困難という状況があります。そして、役所に駆け込んで、これがないと聴けない、情報が取れないという人がいないから、困っている人がいないと

いうようには考えないでいただきたいと思います。それから就労支援についても大変積極的に取り組んでいただいていると思いますが、視覚障がい者の立場から言うと、目が悪いというだけで大変な困難がございます。その面でも応援をいただければと願っています。それから、日常生活用具給付について、白杖のことですけれども、大抵スライド式の杖をまず紹介されることが多く、白杖というのは初めて支給されたものに大変影響を受けます。ひかりの森では、自立して歩くためにはわきの下の長さまで必要であると指導しています。それがスライド式ですと、半歩先の情報しか取れない。わきの下までの白杖であると、二歩先の情報まで取れるということで直接施設等に相談があった場合は、そういう杖をお勧めしています。ところが、具体的に伺ってみたいのですが、どういう業者を紹介されているのか、本当に自立して歩くための長さはこういうものだとかいうものを業者にふってしまうと、業者独自の判断で支給の種類が決まってしまうので、女性や力の弱い方は金属だと重いとか、現場ではその人にあった杖なるべく届けたいと思ってアドバイスをしているので実際の声を障害福祉課の窓口の方にもわかっていただけたらという気持ちが少しございます。以上です。

議長： ありがとうございます。これからの福祉サービスの整備目標や、あるいは提供する際の方法等についても少し細かいところのお話をいただきましたが、現場の声を反映していただきたいというご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。他にどうでしょうか。

委員： 今回第3期の計画書を見させていただいて、第2章、計画の目標の基本目標というところで考えると、私たちの事業所も2番の日中活動系のサービスのところに入りますが、ここに明記されているように「各個人に適切なサービスを選択し」ということで形としてはサービスを提供する側と利用する側で契約をしてという形は取れているのですが、なかなか現状としては、本人に本当にそこがあった場所かというような、選ぶまでの事業所側としてのサービス量がまだまだ足りていない現状なのかと思います。私たちの施設の場合を考えますと、学校等を卒業された方が入ってくる場合が多いのですが、空きがあるところを探しているのが保護者の方たちの現状で、それに関しては先程お話に出ていたように国や県の指針だけではなく、越谷に沿った必要度合いと言いますか、今後もしっかり見極めていく必要があると思います。あと、4番で福祉施設から一般就労への移行という項目

があるのですが、私たちの施設のことをお話させていただくとデイケア施設からスタートし平成23年から生活介護に移行したのですが、うちの施設から一般就労はまだ1名もいません。そこをどう拓いていくのだろうと、ここの文章を読めば、ああそうだなと納得できるのですが、どう現実にしていくかというところが、数値目標と現実の問題だとは思いますが、中身、プロセスがすごく重要なのかと改めて感じました。以上です。

議長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員： 障害者総合支援法という法律がありますよね。講習やいろいろな勉強会に行きますと、意思疎通支援の方法や理論、事業ができてきていると思います。会話パートナーや、手話、要約筆記等、いろいろなことが動いてきています。特に中部で、三重あたりは大きく動いてきていると聞いたことがあります。国の動きと、県の動きでは相当離れていると思います。要約筆記等を相当な動きの中で、市としてはどのように動いていくか、市がある程度レベルを上げていかないといろいろなことが動いていかないのではないかと私は思っています。以上です。

議長： ありがとうございます。現行計画で言うと20ページのコミュニケーション支援事業のところですね、こちらに対して質を上げていくという点で、さらに市の責任が問われてくる訳で、このあたりも踏まえた第4期の計画策定というご意見として承りました。それではよろしいでしょうか。先ほど言いましたように、報告事項に対する越谷の特色として、このような観点で次回以降協議していきたいというようなことで、たくさんご意見をいただきました。ざっとまとめると、計画自体わかりやすさを常に探求する必要があるということ、それから越谷ならではのビジョンの提起をそこに表現していきたいということ、それから理念の中に、変わらない理念はあるかと思うのですが、新しい観点も十分に踏まえた計画にしてほしいということ、実際の数値的に用意するだけでなく利用に向けたきめ細かな情報提供も必要ではないかということ、さらには、選択に値するサービスの整備や、その整備に向けて戦略的な取り組みをそこに反映させるような考え方も必要ではないかということ、また、コミュニケーションは、こういった議論をするうえでもとても重要なものでありますのでコミュニケーションに対する計画策定の、PDCAのこともありましたけども、どのように計画目標を立て、実行し評価をしていくかということも大事ではないかと、今日は報告に対する意見ということで主に6つくらいをポイントにまとめられるのではないかとということで整理をさせ

ていただきました。ではまた具体的なたたき台が出た中でさらに活性化していくと思いますので、今日の議事として用意されていたものについては以上とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。ありがとうございました。それではここで議長の役は降ろさせていただきますまして事務局にお戻ししたいと思います。皆様ありがとうございました。

司 会： 朝日会長ありがとうございました。それでは、次第の5番目、その他について事務局からご説明させていただきたいと存じます。

5 その他

事務局： 《資料に基づき説明》

- ・ 中核市移行による（仮）社会福祉審議会障害者福祉専門分科会への越谷市障害者施策推進協議会の機能移行について

6 閉会

司 会： 以上で平成26年度第2回越谷市障害者施策推進協議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。

以上